

## 2. 監事の意見書

### 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成26年6月13日理事より提出された平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案(不足金処理案)の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成26年6月13日

山口県部農業共済組合

代表 監 事 大賀 克己 ㊟

監 事 安野 正純 ㊟

監 事 袴田 光夫 ㊟